

埼玉弁護士会 入会手続きご案内

(第73期司法修習終了予定 弁護士名簿登録希望者 各位)

1. 入会手続

入会受付 締め切り日	<p><u>2020（令和2）年9月18日（金）午後5時【必着】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ●書類は郵送（書留）または持参にてご提出ください。 ●弁護士登録は弁護士会を通じて行います。※日弁連用書類も当会にご提出ください。
弁護士名簿 登録日	2020（令和2）年12月17日（木）※司法修習終了証書交付日の翌日
書類提出先/ お問い合わせ先	<p>〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂 4-7-20 埼玉弁護士会 登録担当 宛</p> <p>TEL:048-863-5255 FAX:048-866-6544</p>
入会申込必要 書類について	<p>日本弁護士連合会 HP（「修習生の皆様へ」コーナー）から DL した関係書類に、当会入会申込書を添えてご提出ください。</p> <p>なお、<u>例年不備が多く見受けられますので、書類作成にあたっては、上記関係書類中の「要領」をよくお読みください。</u></p>
入会金等 (現金又は振込)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日弁連弁護士名簿登録料 10,000 円 ・ 埼玉弁護士会入会金 50,000 円 ・ 埼玉弁護士会共済部入会金 30,000 円 <p>【合 計 90,000 円】</p> <p>【振込先】 武蔵野銀行 県庁前支店 普通預金 65636 口座名：埼玉弁護士会 ※入会金等受付締め切り 2020（令和2）年9月30日（水）</p>

2. 提出書類 ※書式は各自ダウンロードしてください。

	提出書類	部数	
①	埼玉弁護士会入会申込書	1部	・紹介者2名(当会会員)の署名・捺印 (申し込み日付は12月17日)
②	弁護士名簿登録請求書 (日弁連用及び弁護士会用)	2枚1組	・氏名, 生年月日及び本籍は戸籍謄本のと おりに記載願います。欄の番地・番・字等 は省略不可(登録免許税として収入印紙6 万円分貼付)
③	履歴書 (日弁連用及び弁護士会用)	2枚1組	・写真を貼付してください。
④	履歴書貼付用の写真 (無帽、無背景、縦4cm×横3cm) ※身分証明書発行申請者は計4葉。	計2葉	・弁護士名簿登録請求日前4ヶ月内に撮影 のもの ※履歴書貼付の写真は、当会発行の「会報」 にて顔写真付き新入会員紹介記事にも利用さ せていただきますのでご了承ください。不都 合の場合は事務局までご提出の際にご連絡く ださい。
⑤	誓約書 (日弁連用及び弁護士会用)	2枚1組	※一斉登録日以外の日付で登録希望の場合 は、誓約書下部「私は、最高裁〜扱うことを 承諾します。」の一文、各行を二重線で削除の 上、訂正印を押印してください。
⑥	戸籍謄本, 戸籍抄本又は氏名・本 籍及び生年月日の記載を証明する 戸籍事項証明書のうちいずれか (本籍地市区町村発行)	2通	登録請求日前4か月以内の交付(8月17 日以降の交付) ※一斉登録日以外の日付で登録希望の場合 は3か月以内
⑦	身分証明書(本籍地市区町村発行) ※破産者でないことの証明の記載のみ	2通	同上
⑧	連絡先回答書(一斉登録者のみ)	1部	一斉登録以外の方は「埼玉弁護士会入会申 込者連絡票」を提出願います。
⑨	戸籍氏名に外字を使用している場合の 表記について(お願い)	1部	希望者のみ「希望申出書」を提出願います。
⑩	弁護士記章仕様希望届	2枚1組	
⑪	身分証明書発行申請書(希望者のみ)	2枚1組	※弁護士記章仕様希望届で「タイタック式」 又は「ブローチ式」を選択された方は必ず 御提出ください。
⑫	職務上の氏名の届出書・使用許可申請 書(日弁連用及び弁護士会用)	2枚1組	(希望者のみ)
⑬	修習終了証書の写しについて (一斉登録者以外の方)	原本	2020年12月18日(金)までに原本 をご持参または、お送りください。当会で

			<p>2部コピーの上、ご返却いたします。 一斉入会以外の方も期限日までにご提出がない場合は登録ができませんのでご注意ください。</p>
--	--	--	---

書類記載上の留意点等

① 使用する印鑑について

- ・全ての書類に、同一の印鑑を使用してください（シャチハタ等スタンプ印不可）。
- ・修正・削除の際は、訂正印で対応してください（修正液等使用不可）。
- ・履歴書等、書類が2枚にわたる場合は、契印を押してください（日弁連WEBサイト参照）。

② 氏名について ・戸籍謄本等記載のとおりに入力してください。旧字・異字体等が使用されている場合は、日弁連WEBサイト掲載「氏名に外字を使用している場合の氏名表記について」を確認願います。

- ・パソコンで表示できない旧字等は、プリントアウト後、手書きしてください。

③ 本籍地の記載について ・全ての書類に、戸籍謄本等記載のとおりに記載してください。

- ・パソコンで表示できない旧字等は、プリントアウト後、手書きしてください。

④ 自宅住所の記載について

- ・全ての書類に、本年12月17日現在の住所を記載してください（空欄・司法研修所寮不可）。
- ・全ての書類に、同一の住所を記載してください。番地等その表記も統一してください。
- ・未定の場合は、実家等の住所を記載してください。その記載事項に変更が生じた場合は、弁護士登録後、「登録事項変更届書」により届け出てください（登録後3か月間手数料不要）。

3. 入会後の日程

（一斉登録者及び2021年1月6日までの登録者は必ず出席ください。）

日時（予定）		行事
2021（令和3）年1月7日（木）	9：30～18：00	○ 新規登録弁護士研修
2021（令和3）年1月13日（水）	14：30～15：00	○ 新入会員宣誓式
	15：00～17：30	○ 委員会説明会

4. 一斉登録以降の書類の提出期限及び登録予定日は、下記の通りです。

書類提出期限	当会常議員会	日弁連登録承認日（予定）
10月15日（木）	11月11日（水）	一斉登録以降1月11日（月）まで
11月16日（月）	12月9日（水）（要出席）	1月12日（火）以降
12月11日（金）	1月13日（水）（要出席）	2月初旬以降
1月15日（金）	2月10日（水）（要出席）	2月下旬以降

※登録予定日は最短を記載しております。

予定日以降であれば日付指定が可能です。

記載日以降の登録ご希望日のスケジュールにつきましてはお問い合わせください。